

## 税金は期限内に納付しましょう

問い合わせ

税務課 ☎ 22-7732

### 税金の種類

○国に納める税金…消費税・所得税・法人税・相続税・贈与税・酒税など

○県に納める税金…県民税（個人・法人など）・事業税（個人・法人）・不動産取得税・自動車税など

○市に納める税金…市民税（個人・法人）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など

### 税金を期限内に納めないと…

#### 延滞税（延滞金）がかかります

納期限までに完納されない場合、原則として法定納期限の翌日から完納するまでの日数に応じて計算した延滞税（延滞金）を納付しなければなりません。

##### ●国税（延滞税）

納期の翌日から完納する2か月は4.3%（※）、以降14.6%

##### ●県・市税（延滞金）

納期の翌日から完納する1か月は4.3%（※）、以降14.6%

※延滞税・延滞金の率は、毎年変動します。

#### 納税証明書が発行されない場合があります

##### ●国税

「未納の税額がないこと」を証明する納税証明書（その3）（※）は、発行できません。

##### ※納税証明書

（その1）…納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等の証明

（その2）…所得全額の証明

（その3）…未納の税額がないことの証明

（その4）…滞納処分を受けたことがないことの証明

##### ●県・市税

滞納のない証明は発行できません。

#### 滞納処分を受ける場合があります

督促状が送付されてもなお納付されない場合には、財産の差押えなど、法律に定められた強制的な徴収手続を行うこととなります。

#### 納税の緩和制度

災害や病気などによって、一時に納付することができない人のために、納税の緩和制度がありますので、税務署や市役所等にご相談ください。

#### 納税についての相談

随時相談を受け付けていますので、徴収担当者までお問い合わせください。

##### 問い合わせ

竹原税務署（国税）☎ 22-0485

西部県税事務所東広島分室（県税）

☎ 082-422-6911（代表）

税務課（市税）☎ 22-7732



#### 休日納税相談窓口を開設します

市税納税相談のため、休日納税相談窓口を開設します。

何らかの事情で納税が難しい場合は相談を受け付けますので、ご利用ください。

日時 9月23日（日）9時～17時

問い合わせ 税務課

☎ 22-7732



8月10日、市役所で、忠海中学校区小中一貫教育校設立検討委員会の福濱委員長が、梅田教育委員会委員長に、委員会での検討結果を報告しました。

報告内容は、「忠海中学校区における小中一貫教育については、本検討委員会が出された委員からの意見、要望を十分に生かしたうえで、平成27年度の小中一貫校の開校を目指し、現忠海中学校において施設一体型で推進することが望ましい。」というものです。

忠海中学校区小中一貫教育校の設立を推進

# 市民のみなさんと市長が直接対話 まちづくり懇談会

市では、市民が主役のまちづくりを目指して、昨年度から、市民のみなさんと市長が直接対話する「まちづくり懇談会」を住民自治組織と協働で開催しています。7月開催の小梨地区でいただいたご意見の一部をご紹介します。



7/18開催

小梨地区協働のまちづくりネットワーク

安心安全な生活道の確保について

県道三原竹原線×竹原市齋場間の県道は、道幅が大変狭く、また、道の途中に大きな岩が重なって亀裂が入った岩があり、落石が絶えない。

**答**

齋場までの道路については、市としても非常に狭隘であることは認識しています。

しかしながら、県の限られた予算の中で、全線2車線化の実施については困難です。そのため、当面の交通課題が解消できるよう、局部的な改良などの早期対応を県へ要望しているところです。

落石の危険のある箇所については、県の担当職員が現地を確認し、地権者の同意を得て事前調査を実施しています。

今後、事前調査の結果から、対策工法を検討し、測量範囲を確定する予定であると伺っています。

安心安全な暮らしについて

小梨町の家屋は、ほとんどが山裾に建っており、過去に豪雨で家屋が倒壊したこともある。そこで、避難情報等の指示が早く出れば、被害を減らすことができるのではないかと考えている。小梨町には雨量観測計（アメダス）があるが、過去のアメダスのデータを活用した避難情報の提供に取り組めないか。

**答**

竹原市内には小梨町を含め、10箇所程度雨量計が設置されており、雨量データは広島県ホームページ

などで公開しています。市では、避難判断基準の雨量を定めています。

避難に関するシステムを行政と地域で構築する中で、雨量に対してどのような行動を起こすかということや、地域のみなさんと共に取り組んでいかなければならないと考えています。

これからの小梨のまちづくり

小梨地区は、少子・高齢化が進み、空き家も増えている。農事組合法人を昨年度に立ち上げ営業しているが、今後、労働力不足も心配している。

そこで、空き家を活かして所帯を増やす取組みを考えていきたい。

**答**

農地、農村の活性化という点では、農地を集積、集落営農など経営規模を拡大する中で、営農できる法人を作っていくと考えてはなりません。

就農される人への支援制度も活用していただきたい。また、空き家対策や転入者の確保は小梨地区の活性化につながるるので、地域と市の担当者などで連携をはかり、1件でも進めていただきたいと思います。



小梨地区協働のまちづくりネットワーク  
会長 高橋 涉さん

まちづくり懇談会を終えて・・・

これからの小梨について話し合うことができたのではないのでしょうか。小梨の住民は、少子高齢化が進むにつれて、地域が崩壊するのではないかという危機感を持っています。道路がなければ人も入って来ないので、まずは生活道の確保が1番重要です。また、地震や大雨などの災害が起こった際に、孤立する可能性が高い地域でもあります。今後、市と連携をとりながら進めていきたい思います。

